

包括支援業務プロポーザルの概要

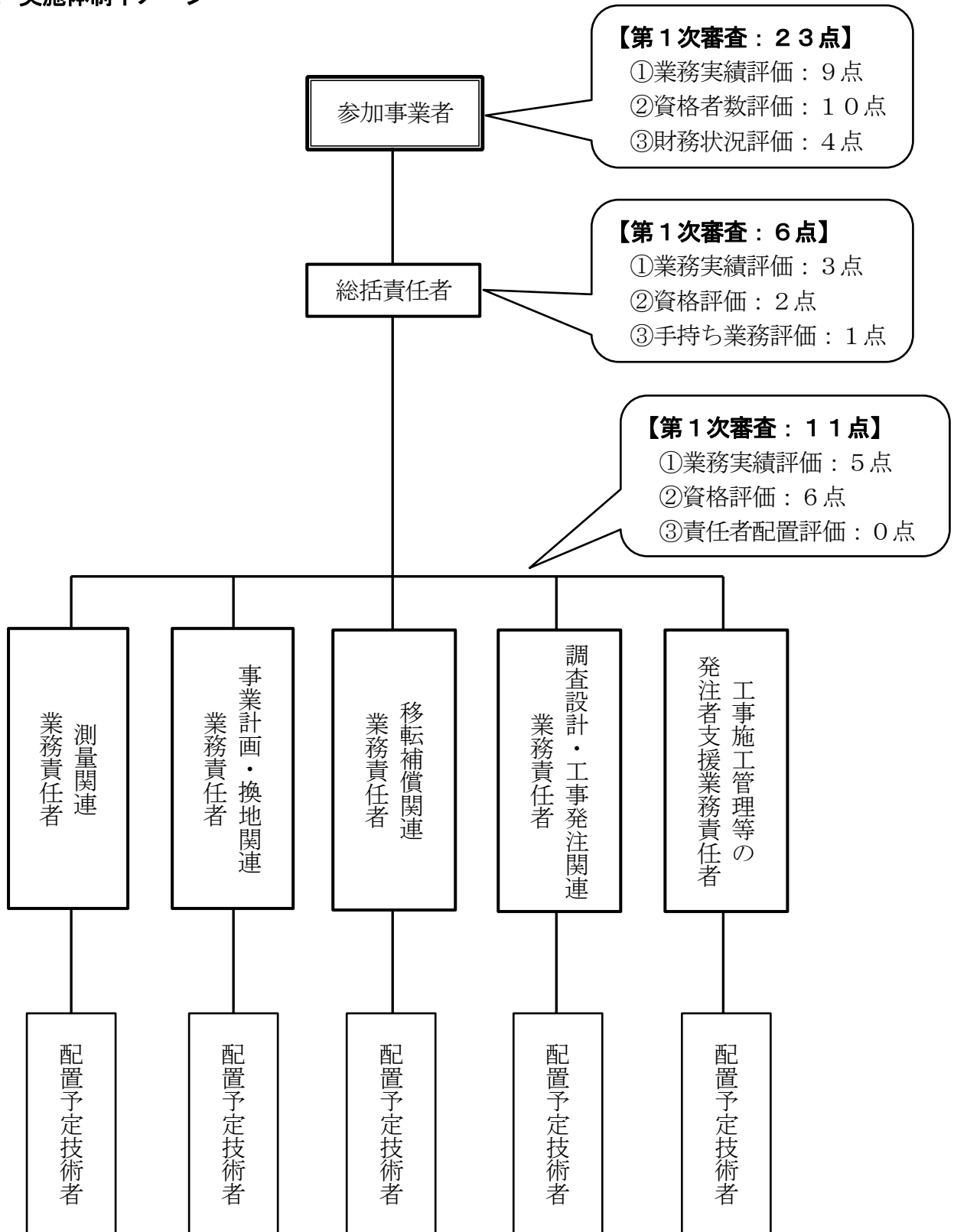
1. 参加条件（詳細は実施要領による）

以下の要件を満たしている事業者であること。（詳細は実施要領で確認）

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の一般競争入札に参加させることができな
い者又は同条第2項の一般競争入札に参加させないことができる者でないこと。
- ② 会社更生法第17条による更生手続開始の申立て又は民事再生法第21条による再
生手続開始の申立てがなされていない者。
- ③ 国又は地方公共団体から指名競争入札参加者としての指名停止又は警告を受けてい
ないこと。
- ④ 暴力団の構成員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の団体の構
成員等でないこと。
- ⑤ 平成27・28年度の吉川市入札参加資格者名簿の「建設工事に係る調査・設計及び
測量の業務」に登録されている者。
- ⑥ 過去15年間において、国、地方公共団体、地方住宅供給公社又は独立行政法人（以
下「公的機関等」という。）において発注された土地区画整理事業に係る次に掲げる
全ての業務を受託した実績を有すること。
 - ア 土地区画整理事業の事業計画の見直し修正業務
 - イ 換地設計業務
 - ウ 工事設計業務
 - エ 移転補償業務（調査・算定・説明）
 - オ 測量業務
 - カ 土地区画整理審議会の運営の補助並びに地権者対応業務
 - キ 工事施工管理業務
- ⑦ 総括責任者が次に掲げるアとイの要件を満たすこと。
 - ア 次のいずれかに該当すること。
 - (ア) 技術士総合技術監理部門であること。
 - (イ) 技術士建設部門であること。
 - (ウ) 土地区画整理士であること。
 - イ 過去15年間において⑥アからキまでに掲げるいずれかの業務のうち受注から
完了までを一貫して統括管理者として携わり、完了させたものがあること。

※ 共同企業体の場合、代表企業は①～⑦、構成員は①～④までの要件を満たすこと。

2. 実施体制イメージ



※ 共同企業体の場合、総括責任者は代表企業において配置すること。

3. 第1次審査（40点満点）

◆事業者評価（共同企業体の場合は、代表企業の評価）（23点満点）

○過去15年において、国、地方公共団体、地方住宅供給公社、独立行政法人（以下「公的機関等」という。）から発注された土地区画整理事業に係る次に掲げる全ての業務（以下「事業推進業務」という。）を3事業（地区）の中で受託した実績を有すること。

【参加条件】

- ア 事業計画の見直し修正業務
- イ 換地設計業務
- ウ 工事設計業務
- エ 移転補償業務（調査・算定・説明）
- オ 測量業務
- カ 土地区画整理事業における権利者対応・土地区画整理審議会運営補助
- キ 工事施工管理業務

1 事業ごとに、次の業務実績に応じ点数を配点する。 【上限9点】

- (1)アからキの業務を全て受託 3点
- (2)アからオのいずれかの業務とカ及びキの業務を受託 2点
- (3)アからオのいずれかの業務とカ又はキのいずれかの業務を受託 1点

○業務遂行のバックアップ体制評価 【上限10点】

以下の5つの資格で定める点数の合計を配点する。

	0点	0.5点	1点	1.5点	2点	2.5点
①技術士 (都市及び地方計画・ 施工計画、施工設備及び積算)	0～9	10～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～
②土地区画整理士	0～19	20～ 39	40～ 59	60～ 79	80～ 99	100～
③測量士	0～19	20～ 59	60～ 99	100～	/	/
④1級土木施工 管理技士	0～19	20～ 59	60～ 99	100～	/	/
⑤補償業務管理士	0～9	10～ 49	50～ 79	80～ 99	100～	/

表中数字：人数

○財務状況評価 【上限4点】

以下の4つの比率で定める点数の合計を4で除した点数を配点する。(小数点以下四捨五入)

	1点	2点	3点	4点
①自己資本比率 純資産÷総資産	0～19	20～ 29	30～ 49	50～
②流動比率 流動資産÷流動負債	0～119	120～ 149	150～ 199	200～
③固定比率 固定資産÷純資産	101～	71～ 100	51～ 70	0～50
④固定長期適合率 固定資産÷(固定負債+純資産)	101～	61～ 100	31～ 60	0～30

表中数字：%

◆総括責任者評価〈共同企業体の場合は、代表企業と雇用関係のある者〉(6点満点)

○過去15年において、公的機関等から発注された土地区画整理事業の事業推進業務に係る上記の業務に関し統括管理を行った実績(提出は3件までで、区分ごとの評価は1件のみ)を評価 【上限3点】

- ①ア又はイの実績 1点
- ②ウ、エ又はオの実績 1点
- ③カ又はキの実績 1点

○保有資格の評価 【上限2点】

- ①技術士(総合技術監理部門、建設部門) 1点
- ②土地区画整理士 0.5点
- ③土木施工管理技士 0.5点

○業務量評価 【上限1点】

手持ち業務評価 上限1点

◆業務責任者評価(11点満点)

【1. 測量関連業務】

○過去15年において、公的機関等から発注された土地区画整理事業の事業推進業務に係る上記の業務に関し統括管理を行った実績を評価 【上限1点】

- ①2件の実績 1点

○保有資格の評価 【上限1点】

- ①測量士 0.5点
- ②技術士(総合技術監理部門、建設部門)又は土地区画整理士 0.5点

【2. 事業計画・換地関連業務】

○過去15年において、公的機関等から発注された土地区画整理事業の事業推進業務に係る上記の業務に関し統括管理を行った実績を評価 **【上限1点】**

①2件の実績 1点

○保有資格の評価 **【上限1点】**

①技術士（総合技術監理部門、建設部門）又は土地区画整理士 0.5点

②測量士 0.5点

【3. 移転補償関連業務】

○過去15年において、公的機関等から発注された土地区画整理事業の事業推進業務に係る上記の業務に関し統括管理を行った実績を評価 **【上限1点】**

①2件の実績 1点

○保有資格の評価 **【上限1点】**

①補償業務管理士 0.5点

②技術士（総合技術監理部門、建設部門）又は土地区画整理士 0.5点

【4. 調査設計・工事発注関連業務】

○過去15年において、公的機関等から発注された土地区画整理事業の事業推進業務に係る上記の業務に関し統括管理を行った実績を評価 **【上限1点】**

①2件の実績 1点

○保有資格の評価 **【上限1点】**

①技術士（施行計画、施工設備及び積算）又はRCCM（施行計画、施工設備及び積算） 0.5点

②1級土木施工管理技士 0.5点

【5. 工事施工管理等の発注者支援業務】

○過去15年において、公的機関等から発注された土地区画整理事業の事業推進業務に係る上記の業務に関し統括管理を行った実績を評価 **【上限1点】**

①2件の実績 1点

○保有資格の評価 **【上限2点】**

①技術士（総合技術監理部門、建設部門）又は土地区画整理士 1点

②1級土木施工管理技士 0.5点

③測量士 0.5点

◆総括責任者及び業務責任者の配置体制

総括責任者と業務責任者の合計人数を次の区分で評価 **【上限0点】**

①5人以上 0点

②4人以下 -2点

4. 第2次審査（60点満点）

◆実施方針

○業務理解度及び実施手順

業務の理解度、業務に対する意欲、実施手順の妥当性を評価 【上限10点】

○実施体制

責任者、担当技術者の配置体制から業務遂行能力を評価 【上限10点】

◆技術提案

○評価テーマ1

事業を円滑に推進するための各業務の実施における技術提案評価 【上限25点】

○評価テーマ2

まちづくりコンセプト「笑顔と緑あふれるみんなの庭」実現に向けた取り組み方針（企業誘致活動支援は別業務）の技術提案評価 【上限10点】

◆業務見積もり

提案内容に対する費用算定の評価 【上限5点】

5. 最優秀事業者の選定方法

選定委員会において、次の方法で選定する。

- ① 各委員において、第1次審査及び第2次審査の結果を踏まえ、順位をつける。
- ② 順位に対し、順位点をつける。
- ③ 順位点は最下位者を1点とし、順位が上がるごとに1点加算する。
- ④ 更に最上位者には、1点のボーナス点を加算する。
- ⑤ 各委員が採点した順位点を合計し、最高点を得た者を最優秀事業者に選定する。

なお、最高点を得た者が複数ある場合は、選定委員会の長が決定する。

採点例

	1次 審査	a 委員			b 委員			c 委員			順位点 合計	最優秀 事業者
		2次 審査	合計	順位 ----- 順位点	2次 審査	合計	順位 ----- 順位点	2次 審査	合計	順位 ----- 順位点		
A 社	40	50	90	② ----- 2	40	80	③ ----- 1	55	95	① ----- 4	7	
B 社	35	40	75	③ ----- 1	50	85	② ----- 2	35	70	③ ----- 1	4	
C 社	37	60	97	① ----- 4	55	92	① ----- 4	50	87	② ----- 2	10	◎

※ 上記は審査委員3人の場合